## 修正箇所一覧

案件名:都城市こども計画(案)

T# □	W T + +	78 L
項目	修正内容	理由
第2章-1-(3)	資料の表題「年齢別未婚率の推移」	「国、県比較」が漏れていたため
未婚の動向	を「年齢別未婚率の推移と国、県	
(P7)	比較」に修正	
第2章-2-(1)-①	文中の「潜在的な待機児童」を「空	計画中の文言を統一するため
教育保育施設	き待ち児童」に修正	
(P11)		
第2章-2-(1)-③	P17 幼稚園の入所児童数の推移	記載誤りのため
幼稚園の表及び	表及び P18 図表下の資料提供元	
図表	を高崎総合支所地域生活課から高	
(P17 · 18)	城総合支所地域生活課に修正	
第 2 章-2-(1)-⑥	・「障がい児保育の実施状況の推	・障がい児保育の実施状況を詳しく
障がい児保育の	移」の表に「市の補助による専任	表示するため
実施状況	保育士の配置数」を追加	
(P21)	・同表の項目「令和6年度」に(4/	・記載誤りのため
	1時点)を追記	
	・同表下の「各年4月1日時点」	
	を削除	
第 2 章-2-(3)-	「令和6年からは従来の「子育て	記載内容の精査による修正
1	世代包括支援センター」と「子ど	
利用者支援事業	も家庭総合支援拠点」の機能を併	
(P23)	せ持った「こども家庭センター」	
	が設立され、本市においても令和	
	6年4月から運営しています。」	
	上記の文書を以下に修正	
	「令和4年に改正された児童福祉	

法等により、令和6年4月からは、 従来の「子育て世代包括支援センター」と「子ども家庭総合支援拠点」の機能を併せ持った「こども 家庭センター」の設置が市町村の 努力義務とされ、本市においても 令和6年4月から運営しています。」

第 2 章-3-(2)-④ 「切れ目のない 支援」に関する意 見・ニーズ (P56) 「一定数の高校生・若者世代が都城市の魅力として住みやすさ、子育て支援の充実などをあげ、今後も住み続けたいと回答しています。一方で、一度は外に出て進学や就職をしてみたいという希望や、都会で自分のやってみたいことに挑戦できる環境に身を置きたいと考える人も多くみられます。」

## 上記の文書を以下に修正

「一度は外に出て進学や就職をし てみたいという希望があったり、 都会で自分のやってみたいことに 挑戦できる環境に身を置きたいと 考える高校生・若者世代が 4 割を 超えています。一方、3割の人が都 城市の魅力として住みやすさ、子 育て支援の充実などをあげ、今後 も住み続けたいと回答していま す。本市が若い世代に選ばれるよ うな魅力と住みやすさを具え、若 者の地元定着や回帰が図られるよ う、雇用の場の確保や安心してこ どもを産み育てることのできる環 境づくりが必要であると考えま す。」

記載内容の精査による修正

第2章-5-(2) こども・若者の社 会的自立につい て

(P60)

「貧困世帯のこどもや若者の生活 や学習面での課題、本来は大人が 担うはずの家事や家族の世話など を日常的に行うヤングケアラーが 必要としている支援、障がいのあ るこどもや若者 が社会的に自立 して生活する上での課題は、複合 的な課題であることが多く、個々 の状況に 応じた適切な支援につ なげるため、支援する側の理解と 連携体制を強化することが必要で す。」

上記の文書を以下に修正

「貧困やヤングケアラー、障がいなどの困難を抱えたこども・若者を取り巻く課題は、複合的であることが多く、支援する側の理解と連携体制を強化し、個々の状況に応じた適切な支援に繋げます。」

記載内容の精査による修正

第3章-2-(2) 困難な環境にあ るこども・若者へ の支援

(P63)

		1
	上記の文書を以下に修正	
	FACE A STATE OF THE STATE OF TH	
	「貧困やヤングケアラー、障がい	
	など様々な困難を抱えたこども・	
	若者や子育て世帯に対する支援体	
	制を強化し、保健・福祉・教育な	
	どの各機関が連携して、こども・	
	若者の生活をしっかりと支えてい	
	きます。また、児童虐待は、社会	
	全体で早急に解決すべき重要な課	
	題であり、虐待の防止、早期発見・	
	早期対応に関係機関や地域と連携	
	して取り組みます。」	
第3章-3	「1高等教育の就学支援と充実」	記載内容の精査による修正
施策の体系	を以下に修正	
6 青年期の支援		
(P64)	「1高等教育の修学支援と充実」	
第 4 章 基本目標	取組・事業例の「こども・若者に	多くの相談窓口の表記が必要であ
1-3-(1) こども・	関する相談窓口の周知」に「チャ	るため
若者の総合的な	イルドライン (電話相談)」を追記	
相談体制と情報		
提供の充実		
(P68)		
第 4 章 基本目標	・3 行目に以下の下線部を挿入	記載内容の精査による追加
3-1-(2)		
有害な環境等か	「(…こうした中、有害な情報) <u>や</u>	
らの保護と啓発	<u>ネット依存症</u> (からこども・若者	
(P78)	を守るとともに…)」	
第 4 章 基本目標	取組・事業例に以下を追記	第2期教育振興基本計画との整合
5-1-(1)		性を図るため
教育を支える人	○都城市・三股町合同教育研究会	
材の確保と質の	の充実	
向上	○授業力向上セミナーの開催	
(P85)		
L	<u> </u>	<u> </u>

第 4 章 基本目標	成果指標「栄養教諭・栄養職員を	第2期教育振興基本計画との整合
5-3-(1)	活用した食育に関する取組を行っ	性を図るため
こどもの健康管	た学校数の割合 」を以下のとおり	
理・維持の充実	修正	
(P88) 及び		
計画の指標一覧	目標値(R11 年度)44 校(81.5%)	
(P121)	→54 校(100%)	